

18 食品衛生法営業施設

(1) 年度別旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設数

業 種 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
飲 食 店	6,289	5,013	3,909	2,789	
菓子(パンを含む)製造業	1,026	828	659	493	
乳 処 理 業	1	1	1	1	
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業					
乳 製 品 製 造 業	4	4	3	2	
集 乳 業					
魚 介 類 販 売 業	947	428	351	265	
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	16	10	7	6	
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	12	8	6	3	
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	61	56	43	33	
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	32	30	23	17	
喫 茶 店 営 業	818	131	60	39	
あ ん 類 製 造 業	2	1	1	1	
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	173	150	116	98	
乳 類 販 売 業	1,052	※	※	※	
食 肉 処 理 業	25	19	17	12	
食 肉 販 売 業	751	183	148	109	
食 肉 製 品 製 造 業	3	1	1	1	
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業					
食 用 油 脂 製 造 業	4	4	2		
マーガリン又はショートニング製造業					
み そ 製 造 業	54	48	37	25	
し ょ う ゆ 製 造 業	19	16	16	10	
ソ ー ス 類 製 造 業	19	17	12	7	
酒 類 製 造 業	29	22	21	17	
豆 腐 製 造 業	45	34	27	18	
納 豆 製 造 業	3	3	3	2	
麵 類 製 造 業	69	60	51	38	
そ う ざ い 製 造 業	471	379	318	239	
添 加 物 製 造 業	9	8	6	5	
食 品 の 放 射 線 照 射 業					
清 涼 飲 料 水 製 造 業	38	35	26	17	
氷 雪 製 造 業	6	4	3	2	
氷 雪 販 売 業	16	※	※	※	
合 計	11,994	7,493	5,867	4,249	

※令和3年6月1日の食品衛生法の改正に伴い、届出営業となりました。

(1) 年度別改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設数

業 種 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
飲 食 店 営 業	1,196	2,253	3,544	
調理の機能を有する自動販売機	4	8	14	
食 肉 販 売 業	44	73	109	
魚 介 類 販 売 業	110	166	236	
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	3	10	11	
集 乳 業				
乳 処 理 業				
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業				
食 肉 処 理 業	5	8	12	
食 品 の 放 射 線 照 射 業				
菓 子 製 造 業	188	354	537	
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	14	21	29	
乳 製 品 製 造 業				
清 涼 飲 料 水 製 造 業	4	13	25	
食 肉 製 品 製 造 業	2	2	2	
水 産 製 品 製 造 業	50	90	167	
氷 雪 製 造 業	2	2	3	
液 卵 製 造 業				
食 用 油 脂 製 造 業		1	1	
みそ又はしょうゆ製造業	6	16	30	
酒 類 製 造 業	6	9	16	
豆 腐 製 造 業	8	11	20	
納 豆 製 造 業			1	
麵 類 製 造 業	16	29	44	
そ う ざ い 製 造 業	118	215	292	
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業				
冷 凍 食 品 製 造 業	8	18	30	
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業				
漬 物 製 造 業	47	79	179	
密 封 包 装 食 品 製 造 業	4	11	20	
食 品 の 小 分 け 業	9	13	16	
添 加 物 製 造 業	2	3	4	
合 計	1,846	3,405	5,342	

(2) 健康福祉センター別旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設数

(令和6年3月31日現在)

業種	センター名						計
	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭	
飲食店	40	438	307	920	672	412	2,789
菓子(パンを含む)製造業	13	80	61	183	95	61	493
乳処理業			1				1
特別牛乳搾取処理業							0
乳製品製造業		1				1	2
集乳業							0
魚介類販売業	6	48	19	99	47	46	265
魚介類競り売り営業				3	2	1	6
魚肉練り製品製造業		1				2	3
食品の冷凍又は冷蔵業	1	7	3	4	6	12	33
缶詰又は瓶詰食品製造業		2	5	4	3	3	17
喫茶店営業		9	4	5	8	13	39
(再掲)自動販売機		3		2	1	3	9
あん類製造業				1			1
アイスクリーム類製造業	2	25	16	30	16	9	98
食肉処理業		1		3	4	4	12
食肉販売業	4	22	12	40	17	14	109
食肉製品製造業						1	1
乳酸菌飲料製造業							0
食用油脂製造業							0
マーガリン又はショートニング製造業							0
みそ製造業	1	3	4	9	6	2	25
しょうゆ製造業	1	1	2	6		0	10
ソース類製造業	1	3		2		1	7
酒類製造業	3	2	3	6	2	1	17
豆腐製造業	1	3	4	8	1	1	18
納豆製造業				1	1		2
麺類製造業	4	4	4	19	4	3	38
そうざい製造業	10	54	23	65	45	42	239
添加物製造業		3		1		1	5
食品の放射線照射業							0
清涼飲料水製造業	1	3	3	6	2	2	17
氷雪製造業				1		1	2
合計	88	710	471	1,416	931	633	4,249

(2) 健康福祉センター別改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設数

(令和6年3月31日現在)

業種	センター名							計
	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭		
飲食店営業	86	789	412	977	727	553	3,544	
調理の機能を有する自動販売機	1	3		5	4	1	14	
食肉販売業	3	29	17	33	16	11	109	
魚介類販売業	3	69	27	60	43	34	236	
魚介類競り売り営業		2		4	1	4	11	
集乳業								
乳処理業								
特別牛乳搾取処理業								
食肉処理業	1	5	2	3		1	12	
食品の放射線照射業								
菓子製造業	16	118	95	168	69	71	537	
アイスクリーム類製造業	1	9	5	7	2	5	29	
乳製品製造業								
清涼飲料水製造業	1	6	4	8	6		25	
食肉製品製造業		1				1	2	
水産製品製造業	1	15		55	68	28	167	
氷雪製造業				1	1	1	3	
液卵製造業								
食用油脂製造業			1				1	
みそ又はしょうゆ製造業	1	3	10	12	3	1	30	
酒類製造業	4	1	3	5	3		16	
豆腐製造業	1	7	5	4	2	1	20	
納豆製造業				1			1	
麺類製造業	3	10	8	18	4	1	44	
そうざい製造業	13	58	36	92	54	39	292	
複合型そうざい製造業								
冷凍食品製造業	1	9	3	4	9	4	30	
複合型冷凍食品製造業								
漬物製造業	4	25	17	38	79	16	179	
密封包装食品製造業	1	7	3	3	2	4	20	
食品の小分け業	1	1		3	10	1	16	
添加物製造業		1		2	1		4	
合計	142	1,168	648	1,503	1,104	777	5,342	

(3) 健康福祉センター別届出を要する食品関係営業施設数

(令和6年3月31日現在)

業種		センター名						
		計	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭
旧許可業種であった営業	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	321	2	63	30	118	59	49
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	402	5	85	46	164	54	48
	乳類販売業	875	23	183	99	333	122	115
	氷雪販売業	19		5	3	5	4	2
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	762	13	256	49	260	120	64
販売業	弁当販売業	32	1	4	3	7	5	12
	野菜果物販売業	112	6	23	13	44	17	9
	米穀類販売業	26	2	7	5	8	2	2
	通信販売・訪問販売による販売業	16	2	2	1	7	3	1
	コンビニエンスストア	213	8	49	17	66	54	19
	百貨店、総合スーパー	103	3	17	9	45	21	8
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	283	5	96	21	91	48	22
	その他の食料・飲料販売業	366	13	78	22	82	106	65
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	4		1			1	2
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2				2		
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	33	2	5	1	10	7	8
	農産保存食料品製造・加工業	35	2	7	4	14	2	6
	調味料製造・加工業	16	3	2		6	1	4
	糖類製造・加工業							
	精穀・製粉業	13	1	1	3	5	2	1
	製茶業	18		4		4	3	7
	海藻製造・加工業	34				1	28	5
	卵選別包装業	1		1				
	その他の食料品製造・加工業	52	1	13	7	9	7	15
上記以外のもの※	行商	19	1	3	1	2	10	2
	集団給食施設	384	27	58	49	171	42	37
	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	71	1	3	1	44	2	20
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	8		1	2		5	
	その他	6		1		1	3	1
計		4,226	121	968	386	1,499	728	524

※改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。

(4) 業種別、健康福祉センター別旧食品衛生法に基づく営業許可廃業施設数

業種	センター名			福井			坂井			奥越		
	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業
飲食店			10			56						35
菓子(パンを含む)製造業			3			31						11
乳処業												
特別牛乳搾取処理業												
乳製品製造業												
集乳業												
魚介類販売業						23						2
魚介類競り売り営業												
魚肉練り製品製造業												
食品の冷凍又は冷蔵業												
缶詰又は瓶詰食品製造業						3						
喫茶店営業						4						
あん類製造業												
アイスクリーム類製造業						3						3
食肉処業												
食肉販売業						8						
食肉製品製造業												
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業						1						
マーガリン又はショートニング製造業												
みそ製造業						1						3
しょうゆ製造業												
ソース類製造業												
酒類製造業												
豆腐製造業			1			3						
納豆製造業												
麺類製造業			1			4						
そうざい製造業			1			15						3
添加物製造業												
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業						3						
氷雪製造業												
合計			16			155						57

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

丹 南			二 州			若 狭			計		
継続	新規	廃業	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業
		97			115			49			362
		44			25			8			122
		1									1
		21			17			2			65
								1			1
		1			3			1			5
		1									4
		4			2						10
		3			4			2			15
		3									3
		9			6						23
											1
		4			2						10
		1									1
		2			2						4
		1									1
		2			2						8
		1									1
		3			2						10
		11			13			9			52
					1						1
		2			4						9
		1									1
		212			198			72			710

(5) 業種別、健康福祉センター別改正食品衛生法に基づく営業許可廃業施設数

業種	センター名			福井			坂井			奥越		
	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業			
飲食店営業		35	4		309	17		184	18			
調理の機能を有する 自動販売機					3							
食肉販売業		2			9			7	1			
魚介類販売業		2	1		26	2		8				
魚介類競り売り営業												
集乳業												
乳処理業												
特別牛乳搾取処理業												
食肉処理業					1			2				
食品の放射線照射業												
菓子製造業		3	2		40			38	1			
アイスクリーム類製造業					4			1				
乳製品製造業												
清涼飲料水製造業					3			1				
食肉製品製造業												
水産製品製造業		1			10							
氷雪製造業												
液卵製造業												
食用油脂製造業												
みそ又はしょうゆ製造業					1			5				
酒類製造業		3			1			1				
豆腐製造業		1			3			1				
納豆製造業												
麺類製造業		2			5			2				
そうざい製造業		2	2		21			15				
複合型そうざい製造業												
冷凍食品製造業					1			2				
複合型冷凍食品製造業												
漬物製造業					16			7				
密封包装食品製造業					5			1				
食品の小分け業												
添加物製造業												
合計		51	9		458	19		275	20			

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

丹 南			二 州			若 狭			計		
継続	新規	廃業	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業	継続	新規	廃業
	398	40		299	37		199	17		1,424	133
	3									6	
	10	1		6			4			38	2
	17	3		18	3		8			79	9
							1			1	
	1									4	
	70	4		20	1		20			191	8
	2	1		1			1			9	1
	4			4						12	
	11	3		48			10			80	3
	1									1	
	6			1			1			14	
	2									7	
	2			2						9	
	1									1	
	3			3						15	
	21	2		18	2		6			83	6
	2			7	1		1			13	1
	22	1		51	1		6			102	2
	1						2			9	
	1			2						3	
				1						1	
	578	55		481	45		259	17		2,102	165

(6) 福井県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導件数(旧食品衛生法に基づく営業許可施設)

(令和6年3月31日現在)

業種	センター名	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭	計
飲食店		53	10	67	104	368	187	789
菓子(パンを含む)製造業		9	3	23	36	44	29	144
乳処 理 業				1				1
特別牛乳搾取処 理 業								
乳製 品 製 造 業							1	1
集 乳 業								
魚介類販売業		7	2	2	18	37	33	99
魚介類競り売り営業						1	1	2
魚肉練り製品製造業							5	5
食品の冷凍又は冷蔵業		2		2	1	7	5	17
缶詰又は瓶詰食品製造業				1		2	2	5
喫茶店営業					1	2	5	8
(再掲)自動販売機								
あん類製造業					1			1
アイスクリーム類製造業				1	8	8	2	19
食肉処 理 業			1			4	2	7
食肉販売業		7		1	12	21	7	48
食肉製品製造業							1	1
乳酸菌飲料製造業								
食用油脂製造業								
マーガリン又はショートニング製造業								
みそ製造業				1		5	1	7
しょうゆ製造業				2				2
ソース類製造業		2					1	3
酒類製造業		1				1		2
豆腐製造業		1		3	6	4		14
納豆製造業						1		1
麺類製造業		3			3	7	2	15
そうざい製造業		6	1	7	9	39	28	90
添加物製造業								
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業						7	1	8
氷雪製造業								
合計		91	17	111	199	558	313	1,289

(6) 福井県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導件数（改正食品衛生法に基づく営業許可施設）

(令和6年3月31日現在)

業種	センター名	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭	計
飲食店営業		29	322	205	403	333	195	1,487
調理の機能を有する 自動販売機		2	3		3			8
食肉販売業		3	9	6	13	10	13	54
魚介類販売業		1	23	7	24	29	28	112
魚介類競り売り営業						1		1
集乳業								
乳処理業								
特別牛乳搾取処理業								
食肉処理業		1	3	2	1			7
食品の放射線照射業								
菓子製造業		6	44	51	80	38	38	257
アイスクリーム類製造業			8	1	3	2	5	19
乳製品製造業								
清涼飲料水製造業			3	3	5	2		13
食肉製品製造業								
水産製品製造業			11		7	18	12	48
氷雪製造業					2		2	4
液卵製造業								
食用油脂製造業								
みそ又はしょうゆ製造業			1	7	6	1	1	16
酒類製造業		2	1		4	1		8
豆腐製造業		1	3	3	3	2	3	15
納豆製造業					1			1
麺類製造業			4	4	4	3		15
そうざい製造業		6	19	20	30	39	23	137
複合型そうざい製造業								
冷凍食品製造業			2	4	2	12		20
複合型冷凍食品製造業								
漬物製造業		1	18	11	22	21	1	74
密封包装食品製造業			4		1		5	10
食品の小分け業					1	10		11
添加物製造業			1			1		2
合計		52	479	324	615	523	326	2,319

19 食品衛生条例等営業施設

(1) 年度別健康福祉センター別食品衛生条例営業施設数

(令和6年3月31日現在)

施設		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
					計	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭
許可営業	魚介類加工業		164	98							
	漬物製造業		213	148	2			2			
	小計		377	246	2			2			
登録営業	魚介類行商営業※										
合計			377	246	2			2			

※令和3年6月1日以降、魚介類行商営業は食品衛生法に基づく営業届出に移行しました。

(2) 年度別健康福祉センター別ふぐ処理施設数

(令和6年3月31日現在)

施設		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
					計	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭
届出営業	ふぐ処理施設		461	430	423	60	16	14	45	181	107

(3) 健康福祉センター別食品衛生条例許可および登録件数

※令和3年6月1日以降、食品衛生条例許可および登録は廃止となりました。

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

センター名		業種	許可営業			登録営業
			魚介類加工業	漬物製造業	小計	魚介類行商営業
福井	継続					
	新規					
	廃業	15	18	33		
坂井	継続					
	新規					
	廃業	2	9	11		
奥越	継続					
	新規					
	廃業		2	2		
丹南	継続					
	新規					
	廃業	2	3	5		
二州	継続					
	新規					
	廃業	4	3	7		
若狭	継続					
	新規					
	廃業	2		2		
計	継続					
	新規					
	廃業	25	35	60		